

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【会社名】 株式会社ロックオン

【英訳名】 LOCKON CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岩田 進

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F

【電話番号】 06-4795-7500 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F

【電話番号】 06-4795-7500 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年3月8日にビジネスリアート株式会社からの訴訟の提起に関して臨時報告書を提出しておりますが、今般、当該訴訟の内容につき訴え変更の申立があったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該訴え変更の申立があった日

- (1) 申立日 2018年11月5日
- (2) 申立受領日 2018年11月9日

2．当該訴え変更の申立を行った者（訴訟を提起している者）の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 ビジネスリアート株式会社
- (2) 住所 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア
- (3) 代表者の氏名 代表取締役 中西 俊之

3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の内容

損害賠償等請求訴訟

(2) 損害賠償請求金額の変更

訴訟提起時の損害賠償請求額3億3318万345円を、4億25万2435円に変更する旨の申立。

以上